

公 告

宗教法人 柞原八幡宮の発注する「重要文化財 柞原八幡宮本殿ほか4棟保存修理工事 第2次工事」の一般競争入札を次のとおり公告します。

令和3年 8月30日

宗教法人 柞原八幡宮
代表役員 安東富士雄

1 競争入札に付する事項

- (1) 工 事 名 重要文化財 柞原八幡宮本殿ほか4棟保存修理工事
第2次工事
- (2) 工 事 場 所 大分県大分市大字八幡987番地
- (3) 工 事 概 要
- | | |
|------|--|
| 本 殿 | 解体修理 |
| 後殿 | 桁行五間、梁間二間、切妻造、銅板葺 |
| 前殿 | 桁行五間、梁間二間、切妻造、向拝一間、銅板葺
造合及び花堂を含む |
| 東宝殿 | 解体修理
桁行三間、梁間一間、切妻造、向拝一間、銅板葺 |
| 西宝殿 | 解体修理
桁行三間、梁間一間、切妻造、向拝一間、銅板葺 |
| 宝 殿 | 半解体修理
桁行6.0m、梁間4.0m、土蔵造、二階建、切妻造、棧瓦葺 |
| 八王子社 | 屋根葺替・部分修理
一間社流造、銅板葺 |
- (4) 工 期 契約日から令和7(2025)年12月31日まで
- (5) 予定価格 ¥515,946,200(消費税及び地方消費税を含む。)
¥469,042,000(消費税及び地方消費税を除く。)
- (6) 最低制限価格 有(非公開 算定方法は大分市の最低制限価格制度を準用する。)
- (7) 入札保証金 免除とする。
- (8) 入札日時 令和3年9月24日 午前10時
- (9) 入札場所 大分県大分市大字八幡987番地 柞原八幡宮社務所内

2 競争参加資格

次に掲げる条件をすべて満たすものであること。

- ① 地方自治法第167条の4の規定に該当しない者であること。
- ② 大分県が発注する工事契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格及び審査の申請の時期等に関する告示(第481号)による資格認定により、建築一式工事について、入札参加資格の認定を受けていること。
- ③ 令和元年10月1日から令和2年9月30日までの間の決算日を基準日とする経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書に記載されている建築一式工事における総合評定値(大分県内に本店を有する建設業者においては大分県の令和3年度建設業者競争入札参加資格一覧表(県内業者)に記載されている建築一式工事における総合点数。)が1,000点以上の者であること。
- ④ 公告日から開札予定日の前日までの間のいずれの日においても建設業法による営業停止の処分を受けていない者であること。
- ⑤ 公告日から開札予定日の前日までの間のいずれの日においても大分県及び県下市町村の契約に係る入札参加停止等の措置を受けていない者であること。
- ⑥ 公告日から開札予定日の前日までの間のいずれの日においても大分県及び県下市町村の契約に係る暴力団排除措置等に基づく入札参加除外の措置を受けていない者であること。
- ⑦ 開札予定日以前3月以内に、手形交換所で手形若しくは小切手の不渡りを出した事実又は銀行若しくは主要取引先からの取引停止等を受けた事実がある者でないこと。
- ⑧ 会社更生法の規定に基づく更生手続きの開始の申立て又は民事再生法の規定に基づく再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。
- ⑨ 契約締結権限を有する本店又は支店、営業所が九州管内に所在している者であること。
- ⑩ 平成23年度(契約締結日基準)以降に元請け(共同企業体の構成員としての実績は、出資比率20%以上のものに限る。)として、次に掲げる工事の施工実績を有する者であること。

国又は地方公共団体の指定有形文化財又は史跡のうち建造物(石造物は除く。)に係る改修又は補修工事の施工実績。
- ⑪ 契約締結時において、確実に専任配置が可能な主任技術者又は監理技術者を有する者であること。

3 競争入札参加資格確認申請書の提出

- (1) 受付期間 公告日から令和3年9月10日(金)まで
- (2) 提出書類 (提出書類は返却しません。)
 - ア 一般競争入札参加資格等確認申請書(書式は自由)

- イ 一般競争入札参加資格等確認資料(書式は自由)
- ウ 会社案内・会社経歴書
- エ 経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し
(令和元年10月1日から令和2年9月30日までの間の決算日を基準日とするもの)
- オ 2の⑩に掲げる工事の施工実績(件名・金額・工期等)を証する契約書等の写し
- カ 建設業許可証明書の写し
- キ 配置予定技術者の資格を証する書類の写し
- ク 連絡先:電子メールアドレス・電話番号・FAX番号

(3) 提出・問い合わせ先

郵便番号 870-0808

大分県大分市大字八幡987番地

柞原八幡宮社務所 電話 097-534-0065 FAX 097-536-2475

info@oita-yusuhara.com

ホームページ URL: <http://oita-yusuhara.com>

(4) 提出方法

郵送(書留郵便に限る)持参不可

締切日 令和3年9月10日まで(当日消印有効)

4 競争入札参加資格確認通知および設計図書等の配布

(1) 競争入札参加資格確認審査後、全てに参加資格の有無について書面にて通知する。

(2) 入札参加資格が有と確認された業者には、「設計図書等(委任状書式(別紙様式1)、入札書書式(別紙様式2)、図面、仕様書、設計書(CD-ROM))」を郵送にて配布する。(なお、配布した設計図書等は入札時に持参し、返却するものとする。)

(3) 設計図書等の質疑応答

① 設計図書等の内容について質問がある場合には、電子メールにより行うこと。

・提出期間令和3年9月1日(水)から令和3年9月15日(水)まで

・送信先 電子メールアドレス: info@oita-yusuhara.com

② ①の質問に対する回答書は、質問があった日から起算して3日(休日を除く。)後から入札参加予定者全員に電子メールで送信する。

5 入札に当たっての注意事項

(1) 代理人をして入札させる場合は、当該入札に係る委任状を提出すること。

- (2) 入札執行回数は原則として初度のみの1回とする。
- (3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (4) 入札書の提出時に併せて、積算内訳書(様式は自由)を提出すること
(入札金額と積算内訳書の工事価格(消費税及び地方消費税を除く。))は一致していること。
- (5) 入札を辞退するときは、入札辞退届(書式は自由)により申し出ると共に4の(2)で配布した資料を返却するものとする。

6 入札の無効

次の各号の一に該当する入札は無効とし、無効の入札を行なった者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。

- ① 入札者としての資格のない者のした入札
- ② 競争に際し、不当に価格をせり上げ、又は引き下げる目的で他人と連合したと認められる者のした入札
- ③ 同一の入札について2以上の入札をした者の入札
- ④ 同一の入札について2以上の入札者の代理人となった者の入札
- ⑤ 入札金額を訂正した入札
- ⑥ 予定価格を上回る入札
- ⑦ 入札金額、住所、氏名、押印その他入札要件を認定しがたい入札
- ⑧ 競争入札参加資格申請書又は資料に虚偽の記載をした者の入札
- ⑨ 入札時に積算内訳書を提出しなかった者の入札
- ⑩ 積算内訳書の工事価格計が入札価格と一致していない者のした入札
- ⑪ 積算内訳書の積算根拠、金額その他の内容について説明を求めた場合にいて、正当な理由なくこれを拒否した者の入札

7 落札者の決定

- (1) 予定価格の範囲内かつ最低制限価格以上で入札した者のうち、最低価格で入札した者を落札予定者とする。ただし、積算内訳書の内容を令和3年9月27日までに精査し、又必要に応じて当該入札事業者より説明を求める等を行い積算内容が適正(積算漏れがないか等)と認められた者を落札者とする。なお、最低価格で入札した者であっても、積算内訳書の内容が不備であった場合は失格とする。その場合、順次最安の入札した者の積算内訳書を精査し、適正

と認められた者を落札者とする。

失格となった事業者へは、その理由を文書にて通知する。

- (2) 落札予定者とすべき同額の入札をした者が2以上あるときは、くじ引きにより落札予定者を決定する。

8 契約方法等

- (1) 様式契約に関する細目は民間(旧四会)連合協定工事請負契約約款に準拠する。
(必要に応じた補正を行うこと。)
- (2) 契約保証金は免除とする。
- (3) 一括下請け契約を行わないこと。

9 支払い条件

前払金	無
部分払	有 (2021年度1回、2022年度1回、2023年度1回、2024年度1回、及び各会計年度末払とする。 2025年度は1回及び完成払とする。) なお、各年度末払及び完成時の最終支払は 国、県、市の補助金受入れ後に支払うものとする。

10 その他

- (1) 入札後落札決定をするまでの間に落札予定者が次のアからウのいずれかに該当した場合は、当該落札予定者の行った入札を無効にするものとする。
この場合、発注者は当該落札予定者の行った入札を無効にしたことに伴う損害賠償の責めを一切負わないものとする。
- ア 大分県及び県下市町村契約に係る入札参加停止等の措置を受けたとき
- イ 大分県及び県下自治体の契約に係る暴力団排除措置等に基づく入札参加除外の措置を受けたとき
- ウ 入札公告に掲げる競争参加資格の要件を満たさなくなったとき
- (2) その他不明な点は、3の(3)に照会のこと。